名称　引田港川尻防波堤灯台
位置
所在地　香川県引田港（川尻防波堤外端）
北緯　三四－一三－四八
東経　一三四－二四－二九
変更した事項
位置
所在地　香川県引田港（川尻防波堤外端）
北緯　三四－一三－四五
東経　一三四－二四－二九
灯質　単せん緑光　毎五秒に一せん光
記事　補正

名称　牟礼港防波堤灯台
位置
所在地　香川県高松市（牟礼港防波堤外端）
北緯　三四－二〇－三六
東経　一三四－〇九－二四
変更した事項
位置
所在地　香川県高松市（牟礼港防波堤外端）
北緯　三四－二〇－三四
東経　一三四－〇九－二四
記事　補正

名称　脇元港沖防波堤灯台
位置
所在地　香川県さぬき市（脇元港沖防波堤外端）
北緯　三四－一七－〇二
東経　一三四－一六－三九
変更した事項
位置
所在地　香川県さぬき市（脇元港沖防波堤外端）
北緯　三四－一七－〇三
東経　一三四－一六－三九
記事　補正

名称　箱埼灯台
位置
所在地　香川県三豊市（箱埼）
北緯　三四－一五－三六
東経　一三三－三五－二八
変更した事項
位置
所在地　香川県三豊市（箱埼）
北緯　三四－一五－三七
東経　一三三－三五－二九
灯質　単せん白光　毎三秒に一せん光
記事　補正

名称　北条港鹿島神洗防波堤灯台
位置
所在地　愛媛県北条港（鹿島神洗防波堤外端）
北緯　三三－五八－三六
東経　一三二－四五－五七
変更した事項
位置
所在地　愛媛県北条港（鹿島神洗防波堤外端）
北緯　三三－五八－三七
東経　一三二－四五－五六
灯質　単せん赤光　毎三秒に一せん光
記事　補正

名称　カヤトマリ鼻灯台
位置
所在地　愛媛県今治市（カヤトマリ鼻）
北緯　三四－一一－三五
東経　一三三－〇一－四六
変更した事項
位置
所在地　愛媛県今治市（カヤトマリ鼻）
北緯　三四－一一－三五
東経　一三三－〇一－四九
記事　補正

名称　宮窪港東防波堤灯台
位置
所在地　愛媛県今治市（宮窪港東防波堤外端）
北緯　三四－一〇－一八
東経　一三三－〇四－五六
変更した事項
位置
所在地　愛媛県今治市（宮窪港東防波堤外端）
北緯　三四－一〇－一八
東経　一三三－〇四－五七
灯質　単せん緑光　毎三秒に一せん光
記事　補正

名称　岩松港鵜刺防波堤灯台
位置
所在地　愛媛県宇和島市（岩松港鵜刺防波堤外端）
北緯　三三－〇七－三九
東経　一三二－二九－四五
変更した事項
位置
所在地　愛媛県宇和島市（岩松港鵜刺防波堤外端）
北緯　三三－〇七－四〇
東経　一三二－二九－四六
記事　補正

名称　大崎鼻灯台
位置
所在地　愛媛県西予市（大崎鼻）
北緯　三三－一九－一一
東経　一三二－二二－二三
変更した事項
位置
所在地　愛媛県西予市（大崎鼻）
北緯　三三－一九－一〇
東経　一三二－二二－二〇
灯質　単せん白光　毎五秒に一せん光
記事　補正

名称　脇田港沖防波堤南灯台
位置
所在地　福岡県北九州市（脇田港沖防波堤南東端）
北緯　三三－五五－五九
東経　一三〇－四三－五五
変更した事項
位置
所在地　福岡県北九州市（脇田港沖防波堤南東端）
北緯　三三－五五－五九
東経　一三〇－四三－五四
記事　補正

○海上保安庁告示第二十二号

海上保安庁法施行令（昭和二十三年政令第九十六号）第二条の規定に基づき、海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示を次のように定める。

令和八年七月二日

海上保安庁長官　瀬口　良夫

海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示

第一条　海上保安庁の船舶の番号及び標識（昭和二十四年海上保安庁告示第三十六号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
別表 巡視船 番号　船名 （略） PLH 03　さがみ （略）	別表 巡視船 番号　船名 （略） PLH 03　さがみ PLH 04　うるま （略）